

第127号  
2011.10.7

# ながの 社会福祉士会 NEWS

■発行：社団法人長野県社会福祉士会 ■会長：関 裕一  
■事務局：〒380-0836 長野市南県町685-2 長野県食糧会館6F  
TEL：026(266)0294 E-mail：hope@nacsw.com  
FAX：026(266)0339 http://nacsw.jp/ ■編集：広報編集委員会

## 目次

巻頭言	1	委員会だより	9
震災本部からの寄稿	2~5	広報編集委員会からの 大切なお知らせ	10
教えて！先輩『新人の悩み・ 先輩からのアドバイス』	5~8	編集後記	10

## 巻頭言

### 東日本大震災支援活動の現場から

会員No.1468 若林 喜久雄 (高齢者福祉施設ベルポートまるこ)

3月11日の東日本大震災、そして栄村・松本市の地震を経験して、多くの皆さんが支援の気持ちを具体的に何らかの形にされたと思います。日本社会福祉士会でも現在、岩手県及び宮城県の被災地の地域包括支援センターの支援活動に多くの会員を派遣しています。私もその会員の一人として、6月に続き8月30日から9月4日まで2回目の支援活動に参加しました。

1回目の6月は避難所から仮設住宅へ移る過渡期の活動として、避難所での要支援者の調査や仮設住宅入居者の台帳づくりや状況調査及びニーズ調査等の活動を行いましたが、今回は仮設住宅へは各種団体・機関が重複して調査活動に入っていることで、津波で被災した地域の住宅を1軒ずつ訪問しての状況調査の活動を中心に行いました。これは、津波被害を受けた自宅をある程度住める状態にして戻って生活している方々も多くいらっしゃり、これまで全く調査の手が入っていないため地域包括支援センターの活動の周知を兼ねての訪問となりました。1階が全て冠水した住宅の1階はそのままに2階で生活していました、満潮時には床下浸水する地域で生活したりと、地域の復興計画が未定のなかで自宅を十分に修繕できないままに生活する不自由さを目の当たりにし被害の大きさを痛感するとともに、被災地域の中で孤立する高齢者がとても多くいることを実感しました。また、仮設住宅で行われた地域包括支援センター主催の多職種連携による「総合相談会」にも参加させていただきましたが、まだまだコミュニティができていない中での潜在的なニーズ把握の困難さ、そしてこのような活動の継続的重要性を感じました。

このような状況を見ると、社会福祉士が今後どのような役割を担っていくかを試されているようにも感じます。表向きには少しずつ瓦礫が片付けられ、仮設住宅への入居も進められるなかで一見落ち着きを取り戻していくように見えますが、その中には高齢者や障がい者の孤立や生活問題、子どもたちの心の問題、被災者の生活再建問題等々多くの福祉問題が発生しそこに多くの支援が必要になっており、社会福祉士としての支援活動もこれからが重要な場面だと思います。

社会福祉士は福祉関係のいろいろな職場でいろんな職種として働いているため、1週間近くの期間仕事を離れて支援活動に参加することは職場の理解や周囲の理解を得なければなかなか参加できない立場ではありますが、実際に被災地に赴き支援活動に参加することは何物にも代え難い貴重な体験であり、是非一人でも多くの社会福祉士の皆さんに支援活動に参加していただければと思います。

日本社会福祉士会では地域包括支援センターへの支援活動を来年3月まで継続することとし、今後は都道府県ごとに支援先の地域包括支援センターを割り振り、継続した支援を行うことを計画しており、長野県もその一翼を担うことを予定しており、これまでにも増して多くの支援ボランティアを必要としています。長野県社会福祉士会会員の皆さん率先してボランティア登録し実際の活動に自主的に参加しようではありませんか。

## 災害本部からの寄稿

(社) 日本社会福祉士会 田村 満子

今、日本社会福祉士会は災害支援活動のひとつとして、岩手県、宮城県の複数の地域包括支援センターへの支援活動を続けている。

この活動は、3月の震災直後それぞれの地元県士会へ出向き、社会福祉士として、社会福祉士会として、どこで、どのような活動を行うことができるのか、また行うべきかを話し合い、県士会が県はじめ地元の行政や地域包括支援センターとの調整を行い、始まっている。現実には、活動開始直後は、地域包括支援センターの社会福祉士はじめ専門職に少しでも休息をとっていただくこともかなり重要な支援であった。しかし、東北の方々は、我慢強く、かつ遠方から助けにきてもらっているのに、自分達が休んでいいのだろうかという思いも強く休息をとっていただけたことだけでも容易ではなかった。

次第に、支援を受けてもいいのだという想いを持っていただき、徐々に、活動者へ依頼をするという形が出来上がっていった。その後、それぞれの地域の事情に合わせて被災者の方々の第二次、第三次実態把握が行われ、地域包括支援センターが実施する調査については、協力して行うあるいは、調査を全面的に委ねられ会員がその調査を行った。

そして、現在は仮設住宅での生活ニーズの把握と対応、自治体が取り組もうとする自治会立ち上げの基礎となるコミュニティへの働きかけなど、仮の暮らしの支援が本格的に始まっている。地域包括支援センターのもつ、「総合相談機能」「権利擁護機能」を中心に、支援が日々展開されている。顔が見えないといわれる我々社会福祉士が、この「総合相談機能」のところでは、児童、障がい、高齢等の日々の実践の分野での経験を組み合わせて訪問することで、たとえば、「地域で家族」と向き合う際にその経験は、活かされている。

首長申し立てもこれまで実績のなかった地域包括支援センターも、「ばあとなあ」での実践を活用した会員の助言や後押しにより、実践を積み始めている。「虐待」もない地域だと思っていたが、「かもしれない」というアンテナを張ることで「相談」が民生委員等から入りだした地域包括支援センターがいくつもある。

こうした我々の支援活動を通じ、被災地の地域包括支援センターが、本来の地域包括支援センターの機能を意識し、「ネットワーク機能を強化させたい」、「もっともっと地域に働きかけたい」「経済的なことも含めて幅広く相談に乗っていきたい」という声が、毎月の災

害対策本部が実施しているモニタリング訪問でのやり取りで、聞こえ出している。「全国からの支援を通じての学びを無駄にしたくない、社会福祉士会の力を借りて、必ず復興する」

活動の主体は誰なのか。刻々と変化する被災地での活動は、支援内容も変化している。時間が経過しても、状況が変化しても「主体は、現地である」という変わることのない今回の支援の柱のひとつを常に確認し、いい形で地元へ活動が引き継がれる日まで社会福祉士の取り組みとして継続していきたい。



山田 兵治

震災から6日後の3月17日、飯田市の素早い対応により避難されてきた100名余の南相馬市民たちは、8月現在、市内民間電力会社社宅等に住居を移し20名足らずとなった。4月早々、県士会と飯田市との「協定」に基づく「任務遂行」のため私たち4名は、飯田市の臨時職員として6月末までの三ヶ月間、天竜峡温泉宿舎に配置され、避難所運営管理とともに、社会福祉士としての「支援」を行うことになった。振り返ると「県士会」の「社会福祉士」としての支援活動が一定限度行われたことを諒とする一方、私たちの活動が果たして、避難されてきた皆さんのニーズに応えることができていたのか内心忸怩たる思いがある、それは市独自の被災者への統一的対応窓口が不十分な状況があったとはいえ、避難者が気兼ねなく相談する場所設置を実現できず、社会福祉士としての機能が十分に果たせなかっただことに象徴される。

例えば、今回のソーシャルワークの基本的対応視点として、「震災」「放射能汚染」の被害者への支援であり、より社会正義の視点が求められることを十分認識していたかどうか。また、社会福祉士4名の連携という点で、それぞれの経験・年齢等の違いがあること、各人の現業とのかかわりから、勤務体制・打ち合わせ

体制等十分に共通の時間が取れないなどの客観的悪条件がかさなり、ともすれば個人の活動が先行し事実化していく事態があったのではないかなど、チームにお

けるスーパーバイザー機能が非常時においてはより求められると痛感させられたことなどがあげられる。

## 現地レポート

前川 祥

9月5日～9日の5日間というわずか数日、南三陸町地域包括への側面的な支援について活動の実態を報告いたします。

晴れの日は、埃で車が真っ白に。雑草が青々とのび、瓦礫は思ったより片付いているものの、ニュースで見た光景が現実となって胸に迫ってきます。でも三陸の海は美しいままです。

主な活動は、仮設住宅入居者の健康調査でした。他に仮設住宅の住民交流の「お茶っこ会」や定例の保健師チーム会議にも参加し、ボランティアの活動拠点も見学しました。

### 【1日の流れ】

朝	日中	夕方
■ミーティング ■日誌を渡す	■仮設住宅での健康調査 (チームによる個別訪問) ■健康調査票の記入、データ化 ■訪問先で手渡す書類の準備	■包括にて活動報告・相談
○「お茶っこ会」やボランティアセンター、 カフェあづまーれ見学など	○水曜日は保健師チームとの会議（活動 で気づいた点など要約し発表する。）	件数をこなすのではなく、話を聞くこと！



## 南三陸町の支援活動を終えて

エフビー介護サービス株式会社 岩澤 純

南三陸町は宮城県の北東部に位置し、人口約1万8千人（2011年2月末日現在）のうち約1千人が死亡または行方不明という大きな被害が出た地域です。南三陸町地域包括支援センターの支援活動として、今回（8月24日～28日）は他県から派遣されている保健師チームとともに仮設住宅の戸別訪問調査を行ないました。活動の中で大変多くの学びを得ましたが、その中の三つをお伝えしたいと思います。

①ひとりひとりの生きる力～仮設住宅の個別訪問調査でお会いした方は自宅を津波で完全に流されてしまった方ばかりでしたが、どの方も与えられた環境の中で一日一日を積み重ねておられる姿が印象的でした。人々の生きる力を確かに感じることができた一方で、とてもなく大きな喪失体験がこの先もたらす影響を心配せずにいられません。

②包括職員たちのひたむきな姿力～町役場職員の2割が津波で亡くなり行政組織が機能不全を起こす中で、包括センターのスタッフらは自らの家も失いながらも、この5ヶ月間常に目の前の住民に今できることを精一杯支援してきたプロセスを聞かせて

ただきました。平常時に住民との関係をしっかり築いていたからこそ、非常災害時に包括センターが機能したのだと思いました。

③**コミュニティの支え合い力** ~ 多くの仮設住宅ではコミュニティが失われて孤立が問題となっているようですが、今回訪問した仮設住宅はもともとの集落の住民が集団避難・集団入居をしてきたため、人と人とのつながりが機能しており、お互いの家の行き来や集会場前での井戸端会議などがしばしば見られました。大きな喪失を体験した人々にとって、コミュニティの存在がいかに大切なことを感じることができました。

今後の町の復興計画では高台を造成して住宅地をつくることになっていますが、この先何年もかかるでしょう。漁業水産業を中心とする産業復興もまだまだこれからのお話です。そうした中でも被害の少ない観光ホテルや民宿は通常の営業を再開していました。「支援活動でも被災地を見に来るだけでもよいので、まずは多くの人に訪れてほしい」という地元の方の声があつたことをお伝えいたします。



## 飯田市での被災者支援活動

衛藤 史朗

我々4人の社会福祉士が4月7日に支援に入ってからあっという間の3か月でした。当初は避難されて来た方々の取りあえずの落ち着きを得て頂くための対応でした。日直と宿直の2交代制で、市の職員と社会福祉士が2人1組で対応しましたが、必ずしも福祉的支援のことばかりではなく避難所運営の管理的雑務にも対応せざるを得ず、むしろ当初はその方が多く、市の方としてもその区分けが明確ではありませんでした。市と我々社会福祉士との数度のミーティングにおいて、福祉的支援体制の必要性について話し合いが持たれましたが、その調整には最後まで苦労することになりました。

した。

時間が経つにつれ避難者の方々も落ち着きを取り戻し、避難所での共同生活で個々の家族や個々の方々が持つ様々な問題点が表面化してきました。そして社会福祉士のなんたるかはご存じ無かった皆さんも、我々社会福祉士にいろいろな相談をされるようになってきました。そこにはやはり福祉的支援の必要なニーズが存在していましたし、その対応の難しさに戸惑うことも度々でした。特に私の場合東京から引っ越してきたばかりで、地域の支援ネットワークに繋げることについては先輩の社会福祉士の方々に教えて頂くことばかりでした。

原発事故の収束を見ない現在、避難生活はいつまで続くかはっきりしません。地元に帰った方々、この地に残り避難生活を続ける方々、それぞれの事情は異なりますが、今後は避難所を出て個別に自立に向けた生活の立て直しを迫られています。支援の継続性が保たれるように市との最後の引き継ぎを行い、我々社会福祉士の取りあえずの業務を終えましたが、自分自身にとって非常に勉強になった3か月でした。



## 被災地でのボランティア活動を終えて

松原真理子

活動期間 6月30日～7月5日

活動場所 宮城県東松島市

登米市にある障害者施設を拠点に、五チームが東松島市・石巻市・南三陸町の地域包括支援センターでのボランティア活動を行いました。私は、その中の東松島市包括支援センターで活動を行いました。

活動内容としては、仮設住宅を全戸訪問し聞き取りにてニーズ調査を行い、台帳作成をめざし、その都度対応が必要なケースを各関係へつないでいくものでした。

訪問を通じて、被災者の生活は、経済的な問題や環境面、要援護者への支援等課題は多く出てきましたが、生活の場が確保されていく中で、福祉の対応や住民のニーズ把握は重要だと感じました。5日間という短い期間での引き継ぎとなっていましたが、少しでもその一部に携わることができとても貴重な経験になりました。

今回、初めて被災地でのボランティア活動で不安も大きかったです。職員のみなさんや全国からきていた社会福祉士会のみなさん・住民のみなさんとの交流を通じて、社会福祉士として自分に何ができるか、被災地での活動に限らず考えさせられた5日間となりました。

# 大槌町への支援活動(5/25~30、7/20~25)の感想

上田 隆弘

1回目の現地入りは5/25~30で、その時は、瓦礫処理が少しづつ前進しているものの、写真のように、収束はまだ先のように感じられた。ただし、役所機能は回復しつつあったため、私が直接関わった地域包括支援センターでも被災申請受付窓口への応援体制派遣を除いて、担当者が本来の仕事に専念でき始めていた。そうした中で我々の仕事は、主に被災申請受付窓口の誘導係及び高齢被災者のアセスメントシートのデータ打ち込みの間接支援のみで、相談、訪問の仕事は専ら現地の担当職員が対応されていた。

2回目の7/20~25は被災から4ヶ月半を経過し、当面の瓦礫処理が収束を迎え自衛隊の撤収式が月末に予定され、仮設住宅の8割方が建設を終えた時期と重なった。しかし、センターではこの時期に新たな問題を抱えていた。後期高齢期の仮設独居者が多数出現し、見守りと予防のための巡回訪問ニーズが激増したのである。これまで津波で流された住民アセスメント台帳を作成するため、巡回訪問が被災後継続して実施されているが、ここへ来て手が足りなくなっている。我々

も今回はこの訪問業務に専念した。

やはり最前線の現場は血が騒ぐ。今後も重点的に継続が要請される仮設住宅への巡回訪問業務であるが、この支援には社士会の継続した応援体制が、現地から切実に求められています。

「あきらめるなど、ホタテが言う」「前よりいい町にしてやる」「心まで壊されてたまるか」「埃も泥も、思い出にする」「続く未来に胸張れるよう」「しおれてちゃ男がすたる」「大笑いできるその日まで」「夢は勝つ必ず勝つ」(現地啓発ポスターより)



## 教えて！先輩 『新人の悩み・先輩からのアドバイス』

～社会福祉士会は“横”と“縦”的つながりを大切にします～

社会福祉士は、社会福祉士及び介護福祉士法に規定された国家資格を持つ専門職です。

私たちの支援は、一人ひとり違うニーズを持つ人々に寄り添い、関係機関や関係者と連携し、ときには制度の必要性や新たな社会資源を開拓するために、ソーシャルアクションしていくことが求められます。

決して型にはめることができない支援をする社会福祉士は、まさに専門職であるからこそ、ときには悩み、苦しむことがあります。しかし、立ち止り、振り向くと、そこには、社会福祉士の仲間が寄り添っています。

先輩社会福祉士は、これまでの豊富な経験や技術、そしてネットワークを持ち、新人社会福祉士は、新たな視点で『気づき』を与えてくれます。

本号では、各ブロックの“横”的つながりと、年齢を超えた“縦”的つながりから、『新人の悩み』そして『先輩からのアドバイス』という形式で、特集を組みました。紙面の都合上、十分な内容が掲載できない部分もあるうかと思いますが、紙面を超えて、顔の見える関係づくりを始めてみませんか？

本会及び各地区の研修等の案内は、ホームページ(<http://nacsw.jp/>)をご覧ください。

佐久市立国保浅間総合病院

教えて！

○  
○ 関口 あい子

今年の5月より、医療相談員として病院に勤務しております。患者様の退院支援に際しては、医師・看護

師・リハビリ担当スタッフ等、多職種でカンファレンスを行ないながら支援していますが、その中でなかなか自分の意見を言うことができない事にもどかしさを感じています…。「ふんふん…」と意見を聞くのは得意だとは思うのですが…。

大樹会ベルポートまるこ

教えて!

塩川 桃子



『業務独占ではない中、社会福祉士の専門性をどのように考えながら仕事に取り組んでいますか?』

仕事をしていても、どこまで関わればいいのか分からぬことが多い、他職種にまで踏み込むこともあります。社会福祉士の専門性が見えづらく、確立されていないなあと感じます。

抽象的すぎますが、『業務独占ではない中、社会福祉士の専門性をどのように考えながら仕事に取り組んでいますか?』

お答えします!

金川 優子



関口さん 新天地でのお仕事御苦労様です。

カンファレンスは、患者様やご家族が安心して次のステップへ進む為のお手伝いという事になると思います。その中の医療相談員の役割は何でしょうか?入院した時からの関わりの中で、御本人や御家族の御事情を聴き精神的不安を軽減するお手伝いをする役割が大きいのではないでしょうか。病気の回復に関しては、主治医や看護師の役割であり、回復し病院を離れた後(障害が残るケースもありますが)の生活不安の受け止めは医療相談員の役割になるのではないでしょうか?そして、その方やご家族の希望を聞き入れアドバイスをし、信頼関係を構築する。カンファレンス以前に大きな役割を果たしていると思います。カンファレンスで意見を言う事より、御本人や御家族がどう希望されているかを見極め、もし希望に沿わない方向に話が進んだり、上手く意思表示が出来ないようであれば、御本人やご家族の代弁者になりサポートする事も大きな役割と言えるでしょう。

その為には、自分自身が自分の仕事に自信を持つ事だと思います。今は、小さなポケットや引き出ししかなくとも、色々な情報を得たり多くの経験を積んで成長すればおのずと解決する事だと思います。背伸びをせずに、まずは、御本人やご家族に寄り添える支援を…。

孔子の論語から「人能く道を弘む」

\*仕事でも学問でも人生でも道があるからそこをすすむのではなく、自分で道を切り開いてそこを進んでいく大切さを説いております。

塩川さん お疲れ様です。

社会福祉士の専門性…。確かに専門性をお話し出来

るほど社会福祉士としての業務は確立されていない私も思います。「社会福祉士の資格を取得しようと思われた時のあなたの思いや熱意目標は何だったのでしょうか?」と聞く私も実は、資格を取得してから社会福祉士の専門性の無さに愕然とした経験を持っております。その為、社会福祉士としてのみならず幅広い専門性を身につける為、介護福祉士・ケアマネジャー等の資格も取得しました。介護福祉士・ケアマネジャーも業務独占とはいえません。資格を持つという事は、他者よりその分野についての知識が優れている事私は思います。そして、その知識をさらに研鑽し有資格者としての誇りと自信を持ち、そして、従事している仕事に生かす事だと私は思いますが…。

私達の業務は、ここまでが自分の領域と言えるものではありません。他職種との連携の中で成立つものです。そう考えると踏み込まざるを得ない状況も発生します。そのような状況が発生した時、皆が納得し信頼を寄せててくれる為には、色々な研修に参加し多くの情報を得て、自分を磨き続け皆より一步前を歩く事が大切なのでは…と思いますが如何でしょう。

教えて!

茅野市中部保健福祉サービスセンター

前川 智望



『地域包括支援センターに勤務して4年目を迎えます。

たくさんの方々との出会いに感謝しながら、奮闘する毎日ですが、日々の業務の中で、自分がつなげた方法でその方は幸せになれるだろうか、もっと別の方法があったのではないか、と葛藤を抱えることもあります。先輩はどのようにして乗り越えられてきたのかご意見をお願いします。』

教えて!

伊那市社会福祉協議会

中村 正人



岩手県山田町ヘボランティアへ行ってきました。被災地に行き途方に暮れるしかないほどの現実を目にし、自分の無力さを痛感し、また被災された方と会話をすると中で言葉を失いました。ボランティアはあくまで被災地の復旧・復興のために、被災地のニーズに合った活動をすべきです。それなのになぜ、

“支援に行く”ことを団体等がアピールするために報道等で取り上げられるのでしょうか。そのパフォーマンス的行為は必要なのでしょうか。

**教えて！**

特別養護老人ホーム 松川荘

**栗畠 孝弘**

私は社会福祉協議会に勤務しています。今年3月までは、福祉活動専門員として9年間、地域福祉分野の業務を担当していましたが、4月の人事異動で特別養護老人ホームの生活相談員となりました。初めての分野の仕事に、戸惑うことばかり。生活相談員の理想像を模索しながら、日々の業務にあたっています。

**教えて！**

池田町地域包括支援センター

**田中 沙織**

社会福祉士として地域包括支援センターで働き始めて約5ヵ月が経ち、1人で相談業務に入る機会が増えたり、困難なケースに関わったりと徐々に仕事内容が充実してきました。

その中で、私が先輩社会福祉士の方にアドバイスして頂きたいことは「モチベーションの維持」についてです。

社会福祉士として働く中で、クライエントから「話を聞いてくれてありがとう」と言っていたらが多くなりました。その言葉を聞くと私は嬉しいです。しかし、その反面、クライエントの心の中がはっきりと見えないため「私の対応は本当によかったのか」「クライエントは本当に気持ちが落ち着いたのか」と悩むこともあります。社会福祉士の仕事は結果が見えにくい分、どのようにしてモチベーションを維持していくのか、わからないというのが正直なところです。そこで、先輩社会福祉士の方々がどのようにしてモチベーションを維持しているのか、その方法を教えていただきたいです。

**お答えします！**

諏訪市社会福祉協議会

**桜井 幸雄**

**前川さん** 自分の行ったソーシャルワークよりも、もっとよい別の方法があつたのではないかという葛藤ですが、持て当然だと思います。自分のソーシャルワークを顧みる機会になるでしょうし、ステップアップしていく原動力になります。私は、今でも、いまの形よりももっとよい方法はあると思っています。そうしたワークのできるワーカーめざして、お互い精進しましょう。

**中村さん** 支援に行く団体と、報道等との関係ですが、お互いメリットがあるのだと思います。団体にとっては、メディアに乗ることで自分たちの活動をPRできます。このことは、寄付を受ける時には、実績として大きな力になるでしょう。また、報道機関は、視聴者の関心を引くものを取り上げようとしています。パフォーマンス的な行為と共に、経済的な行為も含まれているのではないでしょうか。一方、こうした報道を通して災害支援を考えるきっかけとなる方もあると思います。いずれにしても、本当のものを見る力が、一人ひとりに求められますね。

**栗畠さん** 社協の福祉活動専門員から、特養の生活相談員への異動。異なった職場で大変かと思いますが、専門員時代に培った知識やネットワークを生かしていくはどうでしょうか。施設と地域を結びつけることなど、専門員ならではのアイディアが出てくると思います。地域とつながることで、入所されている方の生活に、豊かさがもたらされるといいですね。地域は地域、施設は施設ではなく、それぞれの資源を繋いでいくのが社会福祉士の役割です。



中信社会福祉士会

**山田 洋**

私は、中信社会福祉協会の障害者支援施設あい・アドバンス今井で生活支援員として2年目になる新人であります。今回は、チームワークの作り方についてアドバイスをいただけたら有難いです。新人から20年以上のベテラン、他業種からの転職者がいる中でモチベーションや仕事に対する情熱が違う職員がいる中で、支援をする時に同じ目線で同じ方向をむいて支援することの難しさを感じています。どうすれば、より良いチームワークを作っていくのでしょうか？

**お答えします！**

介護老人保健施設 孝松館

**丸山 克之**

今回お二人のメッセージに対して何かしらメッセージを出して欲しいと依頼を受けました。しかし、お二人の内容は自分自身にも非常に重たい課題であり、お答えをするに至っていませんので、多少感じるところを述べ

させていただきます。

お二人に共通する事柄として『モチベーションの維持』が挙げられると思います。

モチベーションを維持又は向上させる要因は自らの「動因」や環境的な「誘因」に大きく左右されるため人により異なるとお思います。そんな中多くの先輩方は専門職としての立場だけでなく、職場の一員としての役割など多くの状況の中で自分のモチベーションを維持していると思います。

(田中さんへ) 相談業務ではその内容が変容したり、新たな課題が生じたりと日々結果が見えない場合が多いと思いますが、小さな変化(結果)は必ずあると思います。逆にその部分を見逃さないことも社会福祉士として大切な事柄であり、また大きなモチベーション維持の要因となるのではないかでしょうか。

(山田さんへ) 「チームが認識したニーズ」を出す際は資格より(人生)経験の違いの方が有益な場合もあるため、やはり意見を聞くという姿勢は大切なことだと思います。自分自身の目指す目標(「真のニーズ」・方針)が、学術的に裏付けされたものであれば、カンファレンスなどにおいて持続して誘導する事が出来る調整者役を目指していただきたいと思います。

今回の「モチベーション」や「チームワーク」は共に私では充分に対応出来ませんでしたが、当会の研修会・交流会等への参加はお二人にとって非常に役に立ちまた貴重な助言が得られると思いますので、是非ご参加していただき今後頑張っていただきたいと思います。

教えて!

介護老人保健施設 御所苑

島田 佳奈



初めまして。私は本年度より社会福祉士会会員となりました。現在は、介護の現場で経験を積んでいる段階です。

これから一人前のソーシャルワーカーを目指して、日々精進していきたいと思っていますが、まだまだ分からぬことだらけで不安もいっぱいです。初心者の私にぜひ、アドバイスをお願いします！

教えて!

長野県社会福祉協議会

須野原一彌



長野県社会福祉協議会に所属しております、須野原と申します。よろしくお願ひいたします。社協に入って5年

目ですが、まだ日々勉強が続いています。

そのような中で、養成校を通じて、社会福祉士となることができました。現在担当している仕事は、相談援助の職ではなく、施設等の経験もないため、社会福祉士としてどのようにスキルアップしていくか悩んでいます。日常業務と社会福祉士としてのスキルアップをどのように両立していけばよいでしょうか？

お答えします！

○。長野市社会事業協会

青柳 與昌



島田さん 介護の現場で毎日一生懸命汗を流していることだと思います。本当に疲れ様です。きっと高齢者の支援に思い悩み、それこそ山あり谷ありの日々だと思います。

しかし、高齢者の方は自分の生きてきた人生を語ってくれませんか？各人各様の自分の人生を語ってくれませんか。まさに波乱万丈に人生や満ち足りたと自らが感じている人生などを語ってくれませんか。人生はまさに自己主張ですから人生の先輩でもある高齢者の方からそうした話を聞くことができることは素晴らしいことではありませんか。島田さんが今まで経験したことのない、あるいはこれから経験することができないであろう話を聞くことができるわけですから貴重な体験ではないですか。いろいろな話を聞くことができる部分はこれから目指すソーシャルワーカーとしての島田さんにとって非常に貴重な体験であり必ず役立つと思います。実際は介護現場に十分なこうした時間の余裕はないでしょうが、工夫してみてください。

そして、社会福祉士会をうまく利用してみませんか。アドバイスとすれば会員と交流する場合あえて異なった分野の会員と積極的に交流してみたらいかがでしょうか。通常業務や福祉士会などでも同じ分野の会員との交流は必然的に多くなりますが、あえて障害や児童の分野の会員と交流を図ってみてください。いろいろな意味で高齢者の分野にいる島田さんにとって何か日々の業務などでも参考になると思いますので交流を図ってみてください。これからも、日々思い悩むことで成長され素晴らしい社会福祉士として活躍されることを期待しています。

須野原さん 日々の業務お疲れ様です。県社協の仕事は幅広く必ずしも相談援助の分野で活躍できるとは限りませんね。せっかく取得した社会福祉士の資格を生きかし、またその資格のスキルアップを図ることに悩み

を抱えているようですが、社会福祉士としてのスキルアップを図るのに県社協という職場は素晴らしいところではありませんか。様々な福祉関係者と接することができるなんていいチャンスではありませんか。実際、行政関係者を始めとして、福祉事業者、市町村社協関係者など幅広く接することができるわけです。行政はどう考え、福祉事業者はどんなことで悩んでいるのか、また市町村社協はその市町村の考え方方に特徴を持っています。様々な意見や実態を知ることが出来るわけですからこんなラッキーなことはありません。社会福祉士にもある意味経験が必要なことは間違いません。もちろん感性も大切ですが。こうしたチャンスを生かし幅広い知識と情報を得ることが出来れば将来相談援助の職に就いた時に役立つことはまちがいありません。実際相談する側からいえば、様々な社会資源等の情報

提供などは非常に大切で安心感にも繋がるのではないかでしょうか。

また、社会福祉士会の会員のメリットを利用しましょう。会員同士のネットワークを生かそうではありませんか。自分の経験からこのネットワークは非常に役立ちました。施設経験がないようですから、現場にいる会員の生の声を聴くことは社協職員として県社協を訪れる関係者とは違った意味で貴重だと思います。現場の生の声を生かすことで日々の業務のスキルアップにつながると思います。

須野原さん悩んだら社会福祉士会の会員という相談相手がいますよ。いいアドバイスをしてくれますよ。悩むことで成長し素晴らしい社会福祉士のあることを期待しています。



## 委員会だより

### 権利擁護センターばあとなあながの

#### 《今後の予定》

##### ○福祉関係者のための成年後見制度活用講座

日時 10月31日(月)、11月1日(火)

場所 松本市浅間温泉 ホテル井筒

##### ○成年後見個別・無料相談会（県下10ヵ所）

日時 11月11日(金)

※上記2件についての詳細は同封のチラシをご覧ください。また相談会へはすべての会場に、ばあとなあ会員を派遣します。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

##### ○9月30日(金) 成年後見関係団体連絡会

(2名派遣)

##### ○10月22日(土) ばあとなあ地区運営委員会

13時から 松本市内



### 地域包括ケア活動支援委員会

委員長 春原 伸行

1. 「高齢者虐待対応現任者標準研修」10月12日・13日・21日 塩尻総合文化センター・えんぱーく。

※詳細は長野県社会福祉士会ホームページを参照下さい。

2. 「地域包括ケア研修」11月18日(金) 10時～16時 塩尻総合文化センター。

※講師は保健師 熊谷勝子先生です。詳細は同封の開催要綱を参照下さい。

### 第6回福祉まるごと学会プロジェクト委員会

委員長 坂口 功

第1回委員会 8月2日(火) 7名出席

第2回委員会 10月19日(水)

第6回福祉まるごと学会 平成24年3月24日(土) 午後  
塩尻市民交流センターえんぱーく

テーマ 「(仮題) 今ある貧困を考える」に関する講演会とシンポジウム。

※シンポジストは各分野別に会員に依頼する予定です。  
自薦他薦ありましたら委員会へお知らせ下さい。



重要

## 広報編集委員会からのお知らせ！！

### 12月28日に「マーリングリスト」から「一斉送信メール」に変更します！ ～一斉送信メールへの登録をお願いします～

これまで会員向けに情報を配信してきた「マーリングリスト」を廃止し、「一斉送信メール」に切り替えを行います。

マーリングリストは、登録している会員に同じ内容のメールを一斉に送信し、登録者同士が情報を交換できるなど、情報提供と情報交換の重要な役割を果たしてきました。しかし、最近では、マーリングリストの登録者が自身の個人情報を含む内容を誤ってマーリングリストのアドレスに送信・返信してしまい、登録者全員がその内容を受信してしまう事態などが多発しています。そこで、事務局から登録者の皆さんに一斉に情報配信するための「一斉送信メール」への切り替えを行うものです。

については、マーリングリストの廃止に伴い、一斉送信メールへの登録が改めて必要となりますので、登録をお願いします。

「一斉送信メール」に変更後も、事務局からのお知らせや会員の依頼による情報を配信していきます。会員に配信したい情報がありましたら、事務局までご連絡をお願いします。

10月

- マーリングリストの運用
- 一斉送信メールへの登録（随時受付）

12月28日

- 一斉送信メールの運用開始
- 一斉送信メールの運用
- 一斉送信メールの登録（随時）

#### 一斉送信メールの登録方法

##### ■本会ホームページから登録する場合

- ①ホームページのメニューから『お問い合わせ』をクリックする。
- ②お問い合わせフォームに従って、必要事項を入力する。「Eメールアドレス」は、登録するメールアドレスを入力してください。入力終了後、内容を確認し、事務局へ送信する。

##### ■携帯電話やEメールから登録する場合

「hope@nacsw.com」（事務局）あてに、件名に『一斉送信メールの登録』と入力し、「お名前」「フリガナ」「登録するメールアドレス」「会員番号」を明記の上、送信する。

#### 拒否設定の解除を！！

特定のアドレス以外からのメール受信を拒否する設定をしている方は、【nagano-acsw@plum.ocn.ne.jp】のアドレスから情報を発信しますので、拒否設定を解除してください。解除していないと事務局からのメールが届かない可能性がありますので、ご確認をお願いします。

#### 編 集 後 記

初めて委員会活動の委員を務めさせていただき、会について考え、自分の事として捉えることができる良い機会となっています。

被災地支援もボランティア活動も共通して言えることですが、ひとり一人がその立場や状況の中で小さくとも「出来ること」を実行することで会の原動力が生み出されるのだと思います。まずは研修・学習会・交流会に参加してネットワークを広げてみましょう。

また、本会ホームページの「輝努愛絡（喜怒哀楽）」は会員の投稿ページで、日々の仕事や業務で感じたことや提言（写真や川柳もOKです）を綴ることができます。パソコンを開けて、ぜひ思いを綴ってください。今この場で「出来ること」始めませんか？（広報編集委員 佐藤）

#### お問い合わせフォーム

※ お名前	長野 福祉	※例：山田 太郎
※ フリガナ	ナガノ フクシ	※例：ヤマダ タロウ
郵便番号	123-4567	※例：123-4567
都道府県	選択してください	
市区町村		
番地・屋号等		
電話番号	012-345-6789	※例：012-345-6789
FAX番号	012-345-6789	※例：012-345-6789
※ Eメールアドレス	hope@nacsw.com	
※確認のため再入力 ※ 半角英数字のみ		
一斉送信メールの登録 会員番号：12345		
※ お問い合わせ内容	内容確認	

#### ◎入会状況（平成23年8月末現在）

- \*会員数：844名
- \*新入会員累計：93名
- \*入会率：33.53%